

文化財に対する防犯指導要領について（例規）

最終改正 平成17. 11. 1 例規生企第34号
京都府警察本部長から各部長、各参事官、首席監察官、各所属長あて

（概要）

この例規通達は、京都府内の重要文化財等に対する防犯指導要領について、必要な事項を定めたもので、昭和46年7月22日から施行しています。